

特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 KF 1 - 1 3
- 2 委託名 (都) 荒地西山線設計業務委託 (その1)
- 3 委託場所 宝塚市 社町外 地内
- 4 委託期間 契約日 から 令和5年(2023年)3月31日
- 5 契約相手方 住 所 神戸市兵庫区大開通1丁目1番1号
社 名 阪急設計コンサルタント(株)
- 6 指定理由
 (根 拠)
 地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 該当
 宝塚市契約規則 第20条第1項 ただし書 該当

 (指定理由)
 本業務は、(都) 荒地西山線と阪急今津線の立体交差部に隣接する道路の詳細設計等を行うものであり、過去に行われた立体交差部の鉄道工事及び道路工事において設置された、阪急線の軌道をサポートする仮設構造物や鉄道防護施設等を考慮することによって、より合理的な設計が期待できるほか、列車の安全な運行が可能となります。
 このため、前述の工事の施工監理を行ったことによって現場の状況を熟知しており、かつ鉄道構造物及び関連施設の設計について豊富な経験を有する上記相手方と随意契約を行います。
- 7 問合わせ先 課名：道路建設課 内線：2293